

檜葉町除染検証委員会（第9回）議事要旨

日 時：平成29年3月16日（木）13:15～15:45

場 所：檜葉町役場3階 大会議室

出席委員：児玉委員長、塩沢副委員長、秋光委員、岡委員、野川委員、万福委員

配布資料：

議事次第

配席図

出席者名簿

資料1：檜葉町における事後モニタリングの結果等について〔環境省〕

資料2：モニタリング等放射線量調査について〔檜葉町〕

参考資料：木戸ダムの放射性物質モニタリング調査結果

資料3：檜葉町除染検証委員会ワーキンググループ報告（案）

議事概要：

1. 開会

事務局より、出席者の紹介、配付資料の確認を行った。

2. 挨拶

松本町長、児玉委員長より、それぞれ挨拶があった。

3. 議事

（1）檜葉町における事後モニタリングの結果等について

環境省より資料1に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

- 事後モニタリング除染の結果、追加除染対象とならなかった物件（現場調査26件のうち18件）は、除染後と比較して新たに線量率が高まっていないこと、周辺に顕著な放射線源が見つからなかったことから、経過観察することとなったもの。第3回事後モニタリングの結果、 $0.5\mu\text{Sv/h}$ 以下となった。
- p.5で示されている「森林」は除染対象となる生活圏から20m以内の森林で、測定点は生活圏との境界であるとのことなので、「森林」との表現は変える（「林縁」などとする）べき。
- 線量率の低下には、自然減に加え、新たな有機物による遮蔽の効果が大きいのではないかと。
- 帰町者は震災前の11%であり、各行政区にまんべんなく戻られているが、南部が比較的多い。北西部は線量率が高いが、必ずしも帰還率が低いわけではなく、線量率よりもコミュニティの強さなどが関連している。
- 環境省では、屋内のサーベイは原則として実施していない（ご要望のあった場合のみ実施しており、ご要望はほとんどない）。

- 以前、町職員の協力者により屋内にガラスバッジを置いており、その際には除染もあり屋内は相当に低くなった。現在は、リフォーム等も進んでおり状況は変わっているので一概には言えないが、屋外の放射線量が下がっており屋内も同様と思われる。
- ⇒今後、町職員、町民などの協力を得て、屋外と比較できる形で屋内の数値を何点か代表例として測定してもよいのではないかと。
- 仮置場での温度計測は管理値 60℃を目安とし、これを超える温度が継続する場合や外気温と比較して相当温度が高い場合に対処することとしている。現状は、温度が高い場所も管理値以下であり、経過観察を行っている。
- ⇒容器の耐用年数等を考えると、仮置場への搬出順序は温度の影響も考慮した方がよい。
- 容器の耐用年数は、直射の場合 3～5 年程度となっているが、現状は遮へい土嚢と防水シートがかぶせられているため、それほど早く劣化しないとされている。
- 事後モニタリングや気がかり調査、フォローアップ除染を今後どのようにするか、現在、環境省で検討中。
- ⇒放射性物質が集まる場所があるが、今後もずっと環境省が対応することは困難なので、その対応法を環境省・町で検討・調整することが必要。
- ⇒除染検証委員会としては、方法論はどうあれ、全国と同等、事故前と同等の環境を取り戻すことが目標であり、それを進める責任がある。住民のためのベストなシナリオを作る出すため、関係機関も協力をしてもらいたい。
- 現在、中間貯蔵施設へ搬出予定の除染廃棄物総量は 1600 万 m³ であり、平成 30 年度の輸送目標は全体の 6～11% 程度となる。
- 中間貯蔵施設の中に、焼却灰を念頭に置いた減容化施設設置を検討予定。
- ⇒そうした良いニュースを住民に伝えることが重要である。また、再生利用を検討する上では、単に線量基準を示すだけでなく、具体的な処理方法を選択肢として提示すべき。国として新たな技術がどのようにできているかなど、積極的に示してもらいたい。また、県にも、具体的な工事の方法等について検討してもらいたい。
- ⇒低濃度の土壌は、放射性物質を除去せずにそのまま河川堤防、盛土の内部に利用するという方法もある。環境省として積極的にそうした利用法に目を向けた方がよい。
- 今後、どのように再生利用を進めるか、住民にどう理解していただくかが重要である点は、環境省としても認識しており、現在まさに取組途上である。また、遮蔽土のうについての処理法は、県・市町村に相談しているところ。
- ⇒環境省、県においては、本日の委員会の指摘事項を踏まえ、住民にとってベストな方法を見出すべく検討し、次回の除染検証委員会に報告してもらいたい。

(2) モニタリング等放射線量調査について

檜葉町より資料 2，参考資料に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

- 歩行サーベイ結果をもとに、環境省の追加的除染が実施された。通学路については、3 箇所の追加的除染により、それぞれ 1.29 μ Sv/h \rightarrow 0.59 μ Sv/h、0.51 μ Sv/h \rightarrow 0.37 μ Sv/h、0.46 μ Sv/h \rightarrow 0.36 μ Sv/h となった。

⇒そのようなデータも資料に掲載した方がよい。

- 年間追加被ばく線量については、町に戻った方、戻っていない方、両方が含まれている。また、平成 27 年度に 1mSv/h を超えた方には個別聴き取りを行っており、その結果、自宅に置きっ放しであるなど、正しい使用方法ではないことが判明した。特に高かった方は、原発での作業に従事していた。

⇒不適切な利用、原発の作業従事者などは、データを除去するなどして、誤解を与えないよう表現すべき。町の健康管理委員会で評価しているので、その結果を次回以降に除染検証委員会に提出されたい。また、理由なく線量の高い方については、詳細な分析が必要。

- 梅とユズは、検査要望の最も多い 2 件であるので委員会資料に記載したが、町広報紙には他にも含めて測定した全品目の測定結果を掲載している。また、高い値が出たものについては、産業振興課とも連携し、丁寧なフォローをしていく体制ができている。
- 井戸水についても、測定結果は ND であった。
- 河川水で検出されたストロンチウムの値は、以前と変化がなく、影響ないと考えられる。
- データが住民の役に立つことが重要である。特に、個人線量計の測定結果については、個人情報に配慮しつつ評価結果を提示していくことが必要。

(3) 檜葉町除染検証委員会ワーキンググループ報告について

秋光委員より資料 3 に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

- 現状では、省庁別の役割分担に従うのみではなく、福島復興全体をみて、既存の廃棄物処理施設、中間貯蔵施設の進捗状況を踏まえながら、全体の在り方（ランドデザイン）を議論することが必要である。
- 提言 2 については、他地域を含めて公平に、もしくは合理的に進めてもらいたいという表現になるのではないか。
- 土壌については、減容化せず積極的に利用すべきではないか。
- 本提言の趣旨は、中間貯蔵施設が現行計画どおりに進捗することが大前提である。それを前提とすれば、檜葉町内に新たに不燃物を対象とした減容化施設を建設・運用する必要はないが、計画通りとならなければ、再検討を要する。
- 廃棄物関係の課題について詳細を詰めて、住民へ情報提供すべき段階に来ている。今後も本委員会はこの課題について検討していく。WG 報告については、本日の議論を踏まえ、さらに検討する。

4. 閉会

事務局より、来年度も委員会を開催予定であることを報告した。

以上